

岩手県告示第433号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和5年8月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 登録年月日及び登録番号

(1) 登録年月日 平成14年9月27日

(2) 登録番号 13

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 株式会社純情米いわて

(2) 代表者の氏名 代表取締役 松田 功

(3) 主たる事務所の所在地 盛岡市湯沢15地割1番地2

3 変更の内容 農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類の抹消

農産物検査員の氏名	農産物の種類	備考	変更年月日
高橋 克明	もみ（飼料用もみ）、玄米、小麦及び大豆	国内産農産物に限る。	令和5年8月14日
布施 雅彦	玄米	国内産農産物に限る。	〃
坂下 雅庸	玄米	国内産農産物に限る。	〃
日影館 幸子	玄米	国内産農産物に限る。	〃
千田 秀喜	もみ（飼料用もみ）及び玄米	国内産農産物に限る。	〃
猪久保 勇太	もみ（飼料用もみ）、玄米、小麦及び大豆	国内産農産物に限る。	〃